

※日本人向け



区役所窓口での説明が通じない！

小学校入学式の説明資料が
読めない保護者がいる！

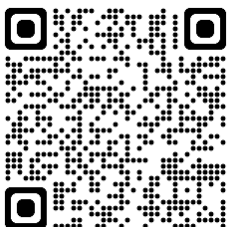
保育所でのオリエンテーション
時の説明が通じない！

新しい外国人入居者に町内自
治会のルール説明をしたい！

お困りの皆様、ぜひ、コミュニティ通
訳・翻訳サポーター制度をご利用く
ださい。

まずは、右記問い合わせ先までご
連絡ください。改めて「コミュニティ
通訳・翻訳サポーター制度利用申
請書」をお送りいたします。

詳しくはこちら



無料！

コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度

をご利用ください！

依頼できる方

国、県、市町村等の公的機関

公益団体・機関（NPO、町内自治会など）

医療・福祉関係機関（病院、薬局、介護施設など）

日本語でのコミュニケーションが難しい千葉市在住・在勤・在学の個人

依頼できる分野

行政手続きに関すること	市役所・各区役所・保健福祉センター、 年金事務所での各種手続きなど
子育て・税金に関すること	保育所、住民税の手続きなど
児童・生徒の教育に 関すること	小・中学校入学手続き、三者面談、 進路相談など
健康福祉に関すること	介護レベル問診・障害者就職相談など
医療に関すること	日常的な診療・検査・各種予防接種 など
町内自治会等の活動に 関すること	新入居者説明、防災訓練、夏祭りなど

対応言語

※下記以外の言語は要相談

英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ベトナム語、タイ語、
ポルトガル語、モンゴル語、インドネシア語、イタリア語、ロシア語 ほか

問い合わせ先

公益財団法人千葉市国際交流協会

TEL:043-245-5750

Email:cciatranslator@ccia-hiba.or.jp

